

公 告

建築基準法施行細則（昭和46年宮城県規則第21号）第38条第2項の規定により、建築基準法（昭和25年法律第201号）に規定する道路の位置の指定の取消しを次のとおり行った。

平成26年6月6日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1 申請者の氏名（名称） | 熊谷 伸也 |
| 2 申請者の住所 | 東松島市大塩字緑ヶ丘三丁目15番地10 |
| 3 取り消した道路の位置 | 東松島市矢本字裏町18-1, 18-2の各一部 |
| 4 取り消した道路の形状 | |
| (1) 幅員 | 4.00m 6.00m |
| (2) 長さ | 22.00m 61.80m |
| 5 指定年月日 | 昭和48年6月30日 |
| 6 指定番号 | 第48-29号 |